

講習時間の一部免除を受けようとする時の受講資格の証明について

1.「荷を積み卸す作業を伴うテールゲートリフターの操作の業務に6月以上従事した経験を有する者」

の証明に必要な事項

① 受講申込書にある事業所証明欄に

「業務期間」

「業務経験等」できるだけ詳しく記入

(例 荷の種類〇〇を、テールゲートリフターを使用しての積み卸し作業。)等

「車名、型式、リフト最大荷重、所有者名」 (実際に使用したテールゲートリフターの車両情報) の記入。

③ 申込書に記載した

「保有している テールゲートリフター付き車両の車検証」の写しの添付。

※ 受講申込書に上記の証明書等を添付し、運転経験の証明とする。

※ 上記の保有車両の証明(確認)には、納入証明等、自社保有の証明ができるもの。

講習での資格免除については、それぞれ上記の書類が必要になります。

申込書欄に入りきらない場合は、決まったフォームはございませんので別添にて対応願います。